

令和7年度国民健康保険 保険者努力支援交付金
都道府県国保ヘルスアップ支援事業

令和7年度 医歯薬連携による糖尿病重症化予防事業 報告書

MRI 三菱総合研究所

2026年3月31日

創薬・健康エコシステム本部

目次

1. 事業の目的・背景	4
2. 実施事項	5
3. 実施結果	6
3.1 有識者委員会・ワーキンググループの設置.....	6
3.1.1 有識者委員会の設置・開催.....	6
3.1.2 効果検証ワーキンググループの設置・開催	7
3.2 医歯薬連携プログラムの導入・計画策定支援	8
3.2.1 市町村別の医歯薬連携プログラムの導入・計画策定支援	8
3.2.2 事業説明会および意見交換会の開催	11
3.2.3 ガイドラインの改訂	11
3.3 医歯薬連携プログラムの効果検証.....	12
3.3.1 プログラム実施自治体の効果検証	12
3.3.2 効果検証マニュアルの更新	14
3.4 医歯薬連携プログラムの普及啓発.....	14
3.5 医歯薬連携プログラムの連携のためのコミュニティツール作成	15
付録	16

1. 事業の目的・背景

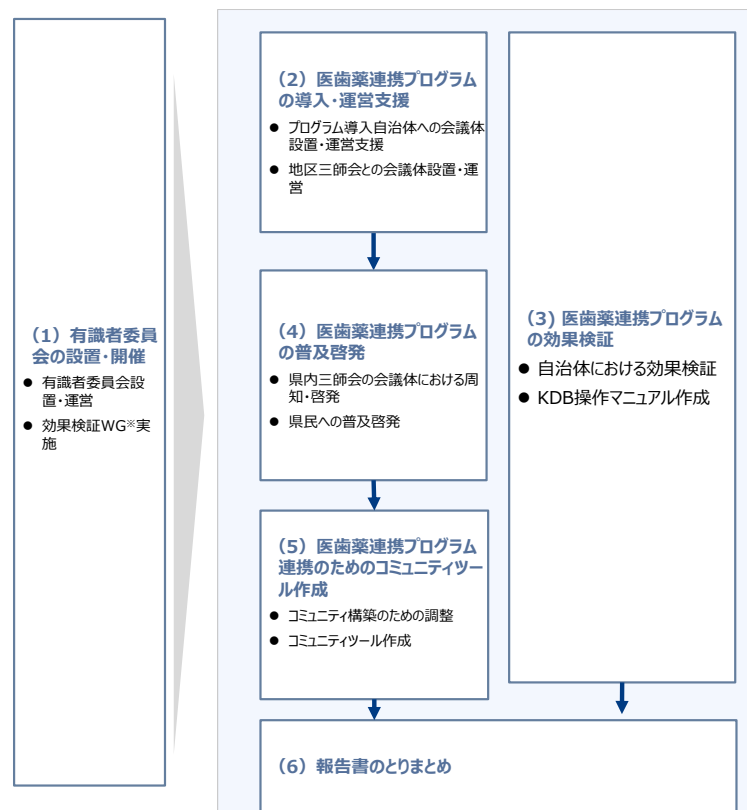
歯周病は糖尿病の合併症の1つであり、また、糖尿病は歯周病の2大危険因子の1つであることが知られている。両者は密接に関連しており、歯周病をコントロールすることで、糖尿病のコントロール状態が改善する可能性が示唆されている。

以上のことから、医・歯・薬が連携し、糖尿病患者の歯周病リスクを低減することは、糖尿病重症化予防の観点から重要である。そこで、愛知県では、令和2年度から令和4年度に実施した「医歯薬連携による糖尿病重症化予防モデル事業」において、医歯薬連携のためのプログラムを開発し、モデル地域における試行・実効性・有効性の検証を行った。また、令和5年度及び令和6年度に実施した「医歯薬連携による糖尿病重症化予防事業」では、モデル事業の成果を踏まえ、市町村に対するプログラムの普及啓発及び導入支援を行うとともに、本プログラムの中長期的な効果検証手法を検討し、市町村が活用できるKDB 操作マニュアルを作成した。

令和7年度は、市町村における医歯薬連携プログラムの自走普及を目指し、プログラムに関するガイドライン改訂を行うとともに、令和5年度より検討を進めている効果検証方法を検討し、市町村に向けたKDB 操作マニュアル更新等を行うことを目的とする。

2. 実施事項

- (1) 県・県三師会・国保連・有識者等から構成される有識者委員会を設置する。有識者委員会を3回程度開催し、本事業の実施方針の策定と、事業全体の運営・進捗管理を行う。また、事業の効果検証に関しては、データヘルス等に係る有識者に3回程度、情報提供・助言を得る。
- (2) 医歯薬連携プログラムの実施を希望する市町村(5市町村程度)及び既にプログラムを導入している市町村に対して、プログラム導入・運営支援を行う。また、市町村の担当者及び市町村内の意思決定層が参加可能な事業説明会並びに意見交換会を開催する。開催形式は受注者が委託者と相談の上、決定する。さらに、プログラム実施市町村における地区三師会及び市町村から構成される協議会の設置・運営の支援を行う。プログラム実施市町村の情報から、市町村の自走展開に係るプログラムに関するガイドラインの改訂を行う。
- (3) 本プログラムを導入している市町村等の KDB データ等を用いて、令和6年度に検討した糖尿病患者におけるプログラム導入後の検査値の推移や、歯数別の糖尿病に関連する検査値の推移等について、効果検証を行う。また、市町村がプログラムのモニタリングを行えるようマニュアルの更新等を行う。
- (4) プログラムの普及啓発のため、県三師会と連携し、地区三師会等専門職への普及・啓発を行う。また、県民に向けて啓発媒体等を通じた普及啓発を行う。
- (5) プログラムを先行して行う地区三師会間等で、医歯薬連携に関する情報共有を行うためのコミュニティ構築に向けて、関係機関との調整を行う。また、医歯薬連携のためのコミュニティツールを作成する。
- (6) (1)～(5)の実施事項について報告書を取りまとめる。内容は各項目の結果概要を簡潔に記したものである。



3. 実施結果

3.1 有識者委員会・ワーキンググループの設置

3.1.1 有識者委員会の設置・開催

医歯薬連携プログラムの監修・評価を行うための有識者委員会を設置した。有識者委員会は全 3 回開催し、プログラムの運営方針の決定、進捗管理、監修、評価方法の検討、プログラム実施上の課題の把握、事業目的の達成に向けた方策の検討等を行った。

有識者委員会の委員を図表 3-1 に示す。

図表 3-1 有識者委員会委員一覧(敬称略・五十音順)

役職	氏名	所属
委員長	上村 誠一郎	一般社団法人愛知県歯科医師会 副会長
委員	天野 晃治	一般社団法人愛知県薬剤師会 常務理事
	高橋 昌久	公益社団法人愛知県医師会 理事
	成瀬 桂子	愛知学院大学歯学部 教授
	船津 靖子	愛知県保健医療局健康医務部 国民健康保険課長
	三谷 章雄	愛知学院大学歯学部 主任教授
	山中 一男	一般社団法人愛知県歯科医師会 副会長
事務局	愛知県保健医療局健康医務部国民健康保険課	
	(株)三菱総合研究所	

各回の開催時期と議題は図表 3-2 の通りであった。委員会資料および議事録は付録 1 に記載した。

図表 3-2 有識者委員会の開催日時と主な議題

回	開催日時	主な議題
第 1 回	2025 年 7 月 30 日(水) 14:00-16:00	1. 委員ご紹介 2. 委員長選任 3. 事業の概要及び実施計画について 4. 医歯薬連携プログラムの導入支援方針・事業説明会開催報告について 5. ガイドブック更新について
第 2 回	2025 年 11 月 7 日(金) 13:00-15:00	1. 前回の振り返り 2. 市町村支援の進捗について【報告】 3. 自治体との意見交換会開催報告について【報告】 4. 広報資材の開発について【報告】 5. 診療情報提供書・返書(医科)の改訂について

回	開催日時	主な議題
		【協議】 6. 効果検証 WG 開催報告【報告】 7. KDB を用いた効果検証マニュアルの更新について【報告】
第 3 回	2026 年 2 月 27 日(金) 13:00-15:00	1. 前回の振り返り 2. 令和 7 年度における資材の作成・展開について 3. 医歯薬連携プログラムの導入・計画策定支援結果について 4. 医歯薬連携プログラムの効果検証の検討結果について 5. 今後の方針について

3.1.2 効果検証ワーキンググループの設置・開催

昨年度は効果検証手法を議論する場が限定的であったことから、今年度は新たにレセプトデータ等の医療情報の分析やデータヘルス等に知見のある有識者で構成された WG を設置し、具体的な効果検証手法を検討した。

効果検証 WG の委員を図表 3-3 に示す。

図表 3-3 ワーキンググループの委員一覧(敬称略・五十音順)

役職	氏名	所属
委員	井出 博生	東京大学未来ビジョン研究センターデータヘルス研究ユニット 特任教授
	杉山 雄大	国立健康危機管理研究機構 国立国際医療研究所 糖尿病情報センター 医療政策研究室長
	鈴木 尚次郎	愛知県国民健康保険団体連合会 総務部保健事業課長
	竹内 研時	東北大学大学院歯学研究科国際歯科保健学分野 准教授
事務局	愛知県保健医療局健康医務部国民健康保険課	
	(株)三菱総合研究所	

各回の開催時期と議題は図表 3-4 の通りであった。ワーキンググループ会議資料および議事録は付録 2 に掲載した。

図表 3-4 効果検証ワーキンググループの開催日時と主な議題

回	開催日時	主な議題
第1回	2025年9月24日(木) 15:00-17:00	1. 委員ご紹介 2. 実施計画について(ご報告) 3. 昨年度における効果検証に対する成果の振り返り・今年度の検証スコープ・岡井先生へのヒアリング結果 4. KDB システムマニュアル更新について 5. 今後のスケジュール
第2回	2025年12月12日(金) 15:00-17:00	1. KDB データを用いた効果検証結果 2. KDB システムマニュアル更新について 3. 今後のスケジュール
第3回	2026年2月27日(金) 13:00-15:00	1. 前回の振り返り 2. KDB データを用いた効果検証について 3. KDB システムマニュアルの更新について 4. 今年度のまとめ

3.2 医歯薬連携プログラムの導入・計画策定支援

3.2.1 市町村別の医歯薬連携プログラムの導入・計画策定支援

医歯薬連携プログラムの実施を希望する市町村及び既にプログラムを導入している市町村に対して、プログラム導入・運営支援を行った。

(1) 支援方針

市町村への支援にあたっては、過年度に引き続き、各市町村との連絡調整、問い合わせへの対応は電話並びにメールを中心として行った。各市町村並びに三師会の状況に合わせ、プログラム実施方針の相談や資材の提供支援、三師会との調整支援を実施した。

(2) 支援対象

本事業における支援対象は、過年度よりプログラムを開始している 11 自治体の継続支援と、今年度新規にプログラムを開始/プログラムの計画策定を行う 5 自治体 1 地区三師会とした。新規自治体に対しては自治体の状況に合わせた個別支援を提供した。提供した個別支援を以下の図表 3-5 に示す。

図表 3-5 令和 7 年度支援対象自治体のプログラム支援状況一覧

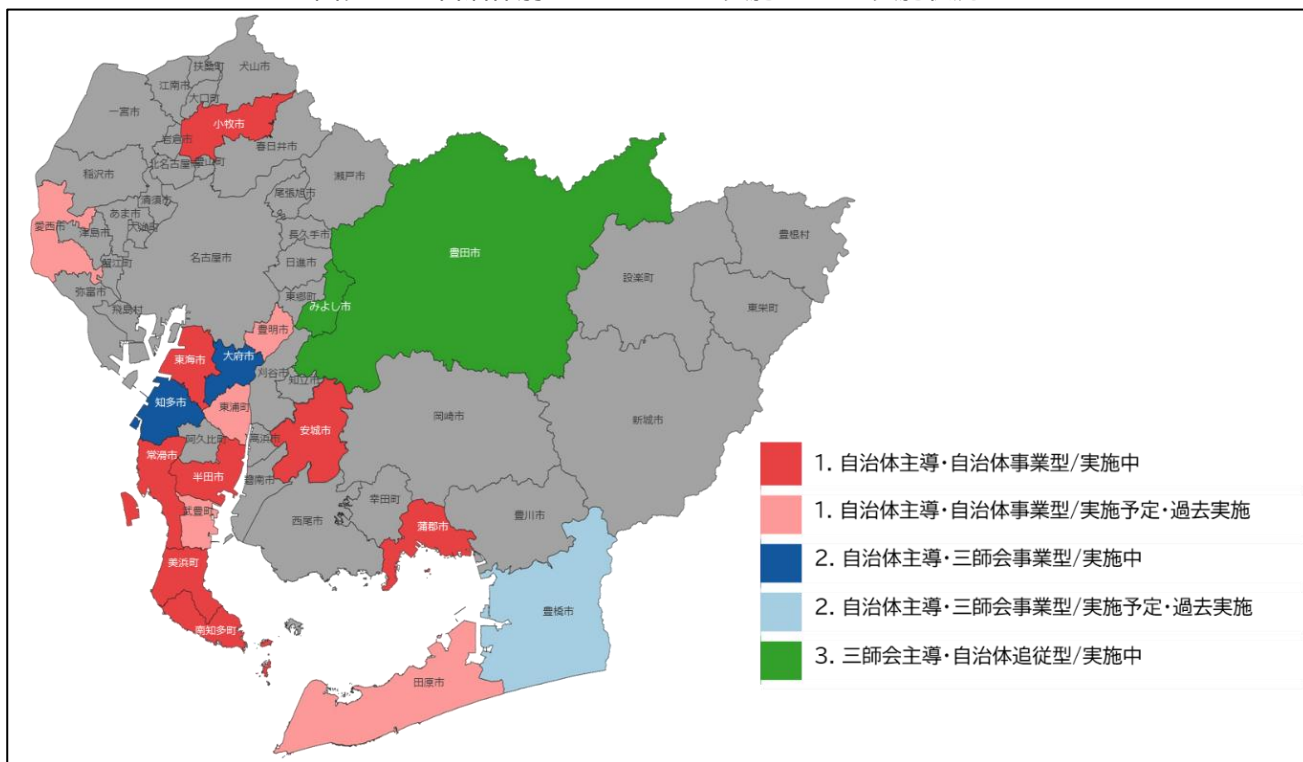
対象自治体/三師会	支援メニュー
蒲郡市	<ul style="list-style-type: none"> ● プログラム実施方法説明 ● 資材の提供支援
愛西市	<ul style="list-style-type: none"> ● プログラム実施方法説明 ● 資材の提供支援 ● 実施計画書雛形の提供
豊田市	<ul style="list-style-type: none"> ● プログラム実施方法説明 ● 資材の提供支援 ● 豊田加茂地区三師会との連絡調整 ● 協議会の設置・運営
みよし市	<ul style="list-style-type: none"> ● プログラム実施方法説明 ● 資材の提供支援 ● 豊田加茂地区三師会との連絡調整 ● 協議会の設置・運営
半田市	<ul style="list-style-type: none"> ● 資材の提供支援 ● 広報資材の提供 ● 事業実施状況の確認

各自治体でのプログラムの実施状況は「自治体が主導し事業としてプログラムを活用し主導しているケース」、「自治体が主導し三師会が事業としてプログラムを活用しているケース」、「三師会が主導・事業として活用し自治体が追従しているケース」の 3 つのタイプに分類できることがわかった。この分類に基づき、実施状況を整理したものを図表 3-6 に示す。またこの整理に従って、各自治体の実施状況を地図上で色分けしたものを図表 3-7 に示す。

図表 3-6 医歯薬連携プログラムの実施タイプの分類

分類名	実施状況	主な自治体
1.自治体主導型・自治体事業型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体担当者が事業を運営 ・ 自治体事業(特定健診/特定保健指導、糖尿病重症化予防事業等)でプログラムを実施 	主に以下の自治体が該当 <ul style="list-style-type: none"> ・ 常滑市 ・ 半田市 ・ 南知多町 他
2.自治体主導・三師会事業型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体担当者をきっかけに事業を実施 ・ 地区三師会でも事業を実施 ・ 立ち上げのみ自治体の実施する場合有 	主に以下の自治体が該当 <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊橋市 ・ 知多市 ・ 大府市 他
3.三師会主導・自治体追従型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区三師会関係者をきっかけに事業を実施 ・ 地区三師会での事業実施が主体 	主に以下の自治体が該当 <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊田市 ・ みよし市 他

図表 3-7 自治体別のプログラムの実施タイプと実施状況



(3) 支援メニュー

1) 市町村に対するプログラムの詳細説明

各市町村がプログラムの事務局を担当し、プログラムを円滑に導入・実施するため、市町村に対して個別にプログラムの説明を詳細に行った。

2) 市町村に対する進捗状況の確認・課題点の抽出と助言

昨年度に引き続き、プログラムを実施する市町村に対してヒアリングを行い、プログラムの進捗状況の確認や、抱える課題を確認した。また、プログラムの継続にあたり、市町村のマンパワーや規模、進捗状況に応じて対応策を提案した。

3) 地区三師会との連絡調整

プログラムを実施する市町村のうち、今年度新規にプログラムを開始する自治体または次年度以降プログラムを実施する予定の自治体を対象に、地区三師会への事業説明、事業に関するスケジュールの調整、事務連絡等を支援した。また、円滑に地区三師会と連携し、プログラムの運営を継続することを目的として、地区三師会における実施状況の把握、協議会の設置・運営を支援した。

4) 効果検証方法案の提示・効果検証結果の提示

プログラムを実施する市町村のうち、プログラムの効果検証手法に関する支援を希望する市町村に対して、市町村向け KDB システム操作マニュアルの提供の他、単年度でプログラムの成果を評価する

ための方法を提案した。

また、希望する自治体に対して、「3.3.1プログラム実施自治体での効果検証」で分析した効果検証結果の提示・説明を行った。

5) 広報資材の提供

過年度作成した広報資材に加え、3.4 に記載する今年度新規作成支援を本事業支援自治体並びに本事業の情報提供を希望する 16 自治体を対象に配布した。

3.2.2 事業説明会および意見交換会の開催

市町村の担当者及び市町村内の意思決定層が参加可能な事業説明会並びに意見交換会を開催した。

(1) 事業説明会の開催

愛知県内のすべての自治体のうち、参加を希望した自治体を対象として、医歯薬連携プログラムの意義や目的、これまでの成果、自治体の役割の説明を目的とした事業説明会を開催した。説明会はオンライン形式(WEB)で実施した。

事業説明会は 2025 年 6 月 23 日に開催し、41 自治体が参加した。プログラムの内容や広報資材に関して十分に理解できたと意見があった一方、三師会との連絡調整や効果検証方法、診療情報提供書による患者負担増加に対して課題・懸念があるとの意見も得られた。

(2) 意見交換会の開催

医歯薬連携プログラムに現在参加している自治体、および、今後の実施を目指している自治体を対象として、各自治体の実施状況や課題・解決策の共有を目的とした意見交換会を開催した。意見交換会は対面(会場:愛知県歯科医師会館)で実施した。

意見交換会は 2025 年 10 月 21 日に実施し、10 自治体が参加した。意見交換会における意見交換の結果は、開催報告書という形で取りまとめ、付録 3 に記載した。

3.2.3 ガイドラインの改訂

プログラム実施市町村の情報から、市町村の自走展開に係るプログラムに関するガイドラインの改訂を行った。過年度のプログラム実施状況や法令の改訂、意見交換会で自治体担当者から得られたコメントに基づき、今年度はガイドブックの改訂、診療情報提供書の改訂、自治体用可変チェックリストを新規作成した。

(1) 改訂版資材の作成

1) ガイドブックの改訂

令和 5 年度以降、本事業がモデル事業から実証事業への移行したことに伴い、市町村を中心としたプログラム自走・周知啓発活動を目的とした新規資材の作成や効果検証方法の検討を実施した。これらに伴い、令和 4 年度に作成したガイドブックについて、掲載内容の更新を目的に改訂を行った。なお、ガイドブックの改訂内容は、有識者委員会にて諮ったうえで作成・決定した。ガイドブック改訂版は付録 4 に収載した。

2) 診療情報提供書の改訂

第 1 回有識者委員会等にて、有識者委員から「診療情報提供書(医科→歯科)は記載内容が多く、業務負担軽減のためにも記載項目の精査をするべき」という指摘があったことから、診療情報提供書の改訂を行うとともに、診療情報提供書に添付する説明図を作成した。

これらの改訂・作成は、有識者委員会への相談・助言を受けつつ、委員会に諮り取りまとめた。改訂した資料一式は付録 5 に収載した。

3) 自治体用可変チェックリストの作成

市町村向け意見交換会の開催時に、参加者の意見「チェックリストの記載に含まれる、『診察の際に医師にご提示ください』の文言があると、自治体保健事業と馴染みづらい」を踏まえ、チェックリスト内の当該記載を編集可能なファイルを作成した。

なお、この見直し方針および修正内容は、有識者委員会にて諮ったうえで決定した。配布した可変版チェックリストは付録 6 に収載した。

(2) 改訂版資材の配布

ガイドブック改訂版はすでに愛知県 WEB ページにて公開されている。診療情報提供書改訂版は追って愛知県 WEB ページにて公開される見込みである。自治体用可変チェックリストは、3.4 に記載する広報資材と併せて情報提供を希望する自治体を対象にメールにて共有した。

3.3 医歯薬連携プログラムの効果検証

3.3.1 プログラム実施自治体の効果検証

(1) プログラム実施自治体の効果検証

本プログラムを導入している市町村等の KDB データ等を用いて、令和6年度に検討した糖尿病患者におけるプログラム導入後の検査値の推移や、歯数別の糖尿病に関連する検査値の推移等について、効果検証を行った。具体的な実施内容・手法の特性と、ワーキンググループでの検討結果は図表 3-8 の通りであった。

図表 3-8 効果検証ワーキンググループでの検討結果

実施内容／手法の特性	ワーキンググループでの検討結果
<p>① 糖尿病患者における歯科受診率のプログラム実施効果検証【合成コントロール法を用いた効果推定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 仮想データ(反実仮想)を作成する手法 ➢ 介入前の長い時系列がある場合に有効 ➢ 自治体単位での比較 	<ul style="list-style-type: none"> • 合成コントロール法(因果推論において因果効果を推定する分析手法)による計算結果では、自治体ごとの糖尿病患者の新規歯科受診率の差は大きい状況となり、介入効果が見られた自治体と、見られなかった自治体が混在し、その違いが不明瞭であった。 • この原因を探索したところ「プログラムに参加している割合が高くない状態での効果検証」となっていることが推察された。そこでプログラム参加自治体における参加医療機関数を確認したところ、多くても1割程度であり、いわゆる弱い介入となっていることがわかった。合成コントロール法を適用する前提は”自治体単位での介入”(当該自治体において住民に対して十分な量の介入が行われている状態)であったことから、現状の結果からは強い説明力を持つ結果を提示できていないことが明らかとなった。 • 昨年度WGでも「自治体側の理解を粘り強く求めていくべき」という助言があり、プログラム参加自治体が、より自治体内の参加割合を高めて継続して取り組むことが急務である。
<p>② 歯数別の中長期的な健康状態の追跡【歯数別(3群)の特定健診検査値の集計(性年代別で補正)による群間比較】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 性別・年代による補正を行い、自治体別に比較 ➢ 毎年度、集計・比較をしていくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> • 20 歯以上の群は健康、20 歯未満の2 群は腹囲・空腹時血糖の平均が高い結果となった。 • 自治体によってはデータ数が非常に少ない群が発生しているため、すべての自治体で一律に3 群を設定するのではなく、規模が大きい自治体は3群、小さい自治体では20 歯以上の群と20 歯未満の群の2群で分けて結果開示していくことが望ましい。 • 結果をどう特徴づけて自治体に説明できるかは継続的な集計結果をもとに解釈することが必要である。
<p>③ 糖尿病患者における中長期的な健康状態の追跡【糖尿病患者と全住民の特定健診検査値の集計(性年代別で補正)による群間比較】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 性別・年代による補正を行い、自治体別に比較 ➢ 毎年度、集計・比較をしていくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> • どの自治体も糖尿病患者群が腹囲、BMI、HbA1c、空腹時血糖の数値が高い結果となった。 • 今後の糖尿病患者の追跡については集計定義の見直しが必要であることが認識された。具体的には、糖尿病患者群を追うのか、健診ハイリスク者を追うのか、明確にした上で集計定義を再検討する必要がある。プログラムの特徴を踏まえると「糖尿病予備群が非糖尿病群にどれだけ戻っているか」を追跡するのが妥当である。

3.3.2 KDB を用いた効果検証マニュアルの更新

市町村がプログラムのモニタリングを行えるよう KDB を用いた効果検証マニュアル(以下、マニュアルとする)の更新等を行った。主な更新内容は以下の通り。なお、マニュアルの改訂版は付録 7 に記載した。

- ・ 改訂時期の明示
- ・ 基本的な考え方の追記
 - 本プログラムによる糖尿病／歯周病の早期発見・早期受診がもたらす効果イメージ
 - 県・市町村の各視点からの効果検証の概念
 - 考えられる評価指標の例
 - KDB を用いた評価・分析をする場合の留意事項

3.4 医歯薬連携プログラムの普及啓発

プログラムの普及啓発のため、県三師会と連携し、地区三師会等専門職への普及・啓発を行った。実施にあたり、今年度新規資材の作成並びにその資材を自治体に共有した。

(1) 新規資材の作成

自治体から市民に本プログラムを広報する手段として、自治体広報誌や WEB ページへの掲載、地域の LINE 等の SNS を通じた情報提供が想定される。今年度はこれらの広報媒体を用いてプログラムを周知することを想定し、各種媒体に掲載するテキスト、画像並びにスマートフォンでの閲覧を想定した動画を作成した。

1) 自治体広報誌/WEB サイト用画像

自治体広報誌や WEB サイトにて本プログラムに関する広報を実施する際に掲載することを想定し、事業説明イラストや説明図を作成し、自治体にメールにて共有した。作成した画像は付録 8 に記載した。

2) 自治体広報誌/WEB サイト用テキスト

自治体広報誌や WEB サイトにて本プログラムに関する広報を実施する際の説明文として利用することを想定し、事業説明や糖尿病と歯周病の関係を示したテキストを作成し、自治体にメールにて共有付した。作成した資材は付録 8 に記載した。

3) スマートフォン用動画

オンライン媒体等で本事業を広報する際のご案内での活用を想定し、事業説明動画を作成し、自治体にメールにて共有した。作成した資材は付録 8 に記載した。

(2) 広報資材の配布

本プログラムを実施している/実施を検討している自治体並びに本事業の情報提供を希望する自治体を対象に、今年度新規で作成した資材をメールにて共有した。配布を行った自治体並びは以下の通りである。

愛西市、あま市、安城市、一宮市、春日井市、蒲郡市、北名古屋市、清須市、知多市、常滑市、豊明市、豊田市、半田市、南知多町、美浜町、みよし市

スマートフォン用動画は、すでに愛知県 WEB ページにて公開されている。

3.5 医歯薬連携プログラムの連携のためのコミュニティツール作成

プログラムを先行して行う地区三師会間等で、医歯薬連携に関する情報共有を行うためのコミュニティ構築に向けて、関係機関との調整を行った。また、医歯薬連携のためのコミュニティツールを作成した。

(1) コミュニティツールの選定

自治体並びに三師会で本プログラムの情報共有を行うにあたり、以下の選定要件を設定してコミュニティツールプラットフォームを選定した。

- 無料で利用可能であること
- 自治体等の公的機関で利用実績があること
- スマートフォンでも利用ができること

上記要件並びに、過去の本プログラムでの利用経験を考慮し、今年度の支援では LINE オープンチャットを採用した。

(2) コミュニティツール作成マニュアルの作成

コミュニティツール作成並びに利用を促進するため、コミュニティツールの説明資料、新規作成マニュアル、利用者向けマニュアルの 3 点の資料を作成した。作成したマニュアルは付録 9 に収載した。

(3) コミュニティツール導入支援

コミュニティツール導入を行うにあたり、三師会より利用希望があった豊田市・みよし市を対象に付録 9 に示したマニュアルを活用した説明を行うとともに、導入を試行した。

付録

1. 有識者委員会資料および議事録
2. 効果検証ワーキンググループ資料および議事録
3. 意見交換会開催報告書
4. 医歯薬連携による糖尿病重症化予防プログラム ガイドブック(2025年8月改訂版)
5. 診療情報提供書等の改訂資料一式
6. 自治体用可変チェックリスト
7. KDBを用いた効果検証マニュアル(2026年3月改訂版)
8. 医歯薬連携プログラムの周知普及啓発資材一式
9. 医歯薬連携プログラムの連携のためのコミュニティツール一式

令和7年度医歯薬連携による糖尿病重症化予防事業 報告書

2026年3月

株式会社三菱総合研究所
創薬・健康エコシステム本部
